

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	M R T株式会社 （旧会社名 株式会社メディカルリサーチアンドテクノロジー） （注）平成26年8月19日開催の臨時株主総会の決議により、平成26年9月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【英訳名】	MRT, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 馬場 稔正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03(3344)7517
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 工藤 郁哉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03(3344)7517
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 工藤 郁哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期累計期間	第15期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	670,658	728,149
経常利益 (千円)	177,198	68,692
四半期(当期)純利益 (千円)	112,511	6,278
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	225,640	49,000
発行済株式総数 (株)	2,260,000	17,800
純資産額 (千円)	703,758	237,966
総資産額 (千円)	1,046,351	543,301
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	62.78	3.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	53.11	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	67.3	43.8

回次	第16期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、第15期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第15期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、第15期事業年度末において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 平成26年7月17日開催の取締役会決議に基づき、平成26年8月18日付で普通株式1株を100株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
7. 当社は、平成26年12月26日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第16期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第16期第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、平成26年11月21日付けで提出した有価証券届出書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次のとおりであります。

- (1) 当社及び当社代表取締役を被告とするパワーハラスメントに関する民事訴訟については平成27年1月15日言渡しの判決が確定したため、平成26年11月21日付けで提出した有価証券届出書に記載した「3. その他のリスクについて (2) 訴訟等について 元従業員(元システム担当者)との係争」は終了しました。
- (2) 当社を被告とする元従業員による試用期間満了による雇止めを不服とした契約上の地位の確認とそれに伴う賃金(総額7,913千円)の支払いに関する民事訴訟については、平成27年2月6日に原告は請求を放棄したため、平成26年11月21日付けで提出した有価証券届出書に記載した「3. その他のリスクについて (2) 訴訟等について 元従業員(元システム担当者)との係争(a)民事訴訟について」は終了しました。
- (3) 平成26年11月21日付けで提出した有価証券届出書に記載した「3. その他のリスクについて (2) 訴訟等について 元従業員(元システム担当者)との係争 (b)刑事事件について」に記載した不正競争防止法違反により逮捕されました元従業員の容疑に関して、平成26年12月18日付で不起訴処分とされております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。なお、当社は前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済及び金融政策により設備投資の増加や雇用環境の改善等がみられ、緩やかに回復しております。一方、個人消費については、消費税率引き上げによる影響はあるものの、堅調に推移しております。

当社をとりまく医療業界において、わが国では、依然として、医師不足や少子高齢化社会の進行により、医療従事者に対する求人ニーズは高く、医療従事者及び医療機関に向けたサービス提供の機会が増加しております。

このような環境のもとで、学会等のイベントへの参加及び医師会員向けのキャンペーンにより堅調に医師登録件数が伸びました。また、前事業年度に取り組みました営業の増員及び社内インフラの整備等の効果もあり非常勤医師紹介件数が伸び、売上高は順調に推移しました。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は670,658千円となり、営業利益は191,495千円、経常利益は177,198千円、四半期純利益は112,511千円となりました。

なお、売上の内訳は、非常勤医師紹介及び常勤医師紹介である「医師ネット紹介」635,091千円、コメディカルネット紹介など「その他」35,567千円であります。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産につきましては、1,046,351千円となり、前事業年度末に対して503,050千円増加しました。これは、主に公募増資の払込等により現金及び預金547,903千円増加、法人税等の還付により流動資産のその他39,691千円、減価償却費の計上により無形固定資産8,848千円減少したことによります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債につきましては、342,593千円となり、前事業年度末に対して37,259千円増加しました。これは、主に未払法人税等を51,952千円計上したこと、弁護士費用等の支出により訴訟関連費用引当金33,438千円減少したことによります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産につきましては、703,758千円となり、前事業年度末に対して465,791千円増加しました。これは、東京証券取引所マザーズ新規上場に伴う公募増資により資本金176,640千円、資本剰余金176,640千円、四半期純利益の計上により利益剰余金112,511千円の増加によります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,120,000
計	7,120,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,260,000	2,260,000	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,260,000	2,260,000	-	-

(注) 1.平成26年12月26日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。

2.「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年12月25日	480,000	2,260,000	176,640	225,640	176,640	185,640

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 800円
引受価額 736円
資本組入額 368円
払込金総額 353百万円

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,780,000	17,800	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,780,000	-	-
総株主の議決権	-	17,800	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	283,945	831,849
売掛金	73,282	78,000
貯蔵品	775	524
その他	77,024	37,333
貸倒引当金	351	725
流動資産合計	434,676	946,982
固定資産		
有形固定資産	21,711	21,760
無形固定資産	47,587	38,739
投資その他の資産	39,324	38,868
固定資産合計	108,624	99,368
資産合計	543,301	1,046,351
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	-	51,952
賞与引当金	15,400	14,189
ポイント引当金	10,304	14,192
売上返金引当金	655	619
訴訟関連費用引当金	56,835	23,397
情報セキュリティ対策費用引当金	22,050	21,350
その他	87,897	102,661
流動負債合計	193,142	228,361
固定負債		
長期末払金	99,670	99,670
退職給付引当金	9,738	13,146
その他	2,783	1,415
固定負債合計	112,191	114,231
負債合計	305,334	342,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	49,000	225,640
資本剰余金	9,000	185,640
利益剰余金	179,966	292,478
株主資本合計	237,966	703,758
純資産合計	237,966	703,758
負債純資産合計	543,301	1,046,351

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	670,658
売上原価	116,895
売上総利益	553,762
販売費及び一般管理費	362,266
営業利益	191,495
営業外収益	
受取利息	31
その他	22
営業外収益合計	53
営業外費用	
支払利息	93
株式交付費	4,198
株式公開費用	10,058
営業外費用合計	14,351
経常利益	177,198
税引前四半期純利益	177,198
法人税、住民税及び事業税	56,929
法人税等調整額	7,757
法人税等合計	64,687
四半期純利益	112,511

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

資産の額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
投資その他の資産	617千円	844千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	14,119千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年12月26日における東京証券取引所マザーズへの株式上場にあたり、平成26年12月25日を払込期日とする一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株発行を行いました。

この結果、資本金及び資本剰余金がそれぞれ176,640千円増加し、資本金が225,640千円及び資本剰余金が185,640千円となっております。

(持分法損益等)

当社には、関連会社が存在しないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、医療人材紹介事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	62.78円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	112,511
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	112,511
普通株式の期中平均株式数(株)	1,792,218
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	53.11円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	326,277
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 当社は、平成26年8月18日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 当社は、平成26年12月26日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第16期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第16期第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

M R T株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 賢一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているM R T株式会社（旧会社名 株式会社メディカルリサーチアンドテクノロジー）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、M R T株式会社（旧会社名 株式会社メディカルリサーチアンドテクノロジー）の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。